資料②-2 (溶け込み版)

沖縄県地域外交基本方針 【案】

令和6年3月 沖縄県

1	目次	
2	沖縄身	県地域外交基本方針の策定に向けた考え方1
3	第1章	章 総論・基本的事項 4
4	1	地域外交の考え方、理念及び目指す姿(目標)4
5	2	基本方針策定の目的7
6	3	基本方針の他計画等との位置づけ7
7	4	基本方針の設定期間8
8	第2章	章 現状と課題9
9	1	日本(沖縄)を取り巻く状況9
10	2	地域外交における沖縄の強み(比較優位)9
11	3	各分野における課題11
12	第3章	章 戦略・取組14
13	1	沖縄県の地域外交の戦略・取組14
14	第4章	章 推進・検証22
15	1	推進体制22
16	2	地域外交により目指す姿(目標)に向けた取組の検証方法24
17		

沖縄県地域外交基本方針の策定に向けた考え方

2

- 3 沖縄県は、琉球王国時代の外交文書集「歴代宝案」が明らかにしている中国・
- 4 朝鮮・東南アジア諸国等との交易に加え、日本や諸外国との交流等により様々な
- 5 文化・文物が交差する「万国津梁の島」として繁栄していました。近隣諸国との
- 6 和を尊び、各国の文化を吸収して、今の沖縄らしさにつながる工芸・芸能・文化
- 7 を生み出すなど、琉球独自の文化を創り上げ、「守礼の邦」として諸外国との信頼
- 8 関係を構築してきた本県特有の歴史は、現在もウチナーンチュのアイデンティテ
- 9 ィーを形成する基層となっています。
- 10 先の大戦において、沖縄県は我が国で唯一県民を総動員した地上戦の場となり、
- 11 住民を巻き込み多くの尊い命が無残に奪われ、文化遺産や豊かな自然が容赦なく
- 12 破壊されました。終戦を迎えてからもなお 27 年間に渡って日本の施政権から分
- 13 離された結果、住民の人権が著しく侵害され、筆舌に尽くしがたい経験をしてき
- 14 ました。このような壮絶な歴史的体験を通して深く刻まれた痛みと「二度と沖縄
- 15 を戦場にしてはならない」という思いは、平和を希求する「沖縄のこころ」とし
- 16 て今日まで受け継がれてきています。
- 17 日本本土とは異なる歴史に加え、亜熱帯海洋性気候に属する南国沖縄では、し
- 18 なやかに生き抜く精神文化も育まれてきました。なかでも、「命どぅ宝」や「ユイ
- 19 マール(相互扶助)」、「チムグクル(肝心)」、行き逢えば分け隔てなく付き合う
- 20 「イチャリバチョーデー」などのしまくとうばに象徴されるように、多様な価値
- 21 観を受け入れる包摂性や相互扶助といった精神文化は世代を超えて大切に継承
- 22 されています。このような沖縄文化の根底に流れる人間中心の精神文化は、国連
- 23 が SDGs で目指す「誰一人取り残さない社会」とも一致するものです。
- 24 また、沖縄県は、国内でも有数の移民を送り出した県であり、その歴史は120
- 25 年を超えます。先人達は海を越え、遠く離れた国で新天地を開拓し、懸命な努力
- 26 によって困難を乗り越えてきました。現在、世界各地に約42万人の県系人がい
- 27 ると推計されており、世界に広がるウチナーネットワークは、その歴史とつなが
- 28 りを継承し、多元的な交流をさらに発展させていくことで、沖縄の未来を切り拓
- 29 いていく可能性をもっています。概ね5年毎に開催される「世界のウチナーンチ

R6.3.26 沖縄県地域外交推進本部 資料(溶け込み版)

- 1 ュ大会 | は、国内外県人会等の参加により沖縄の絆を国内そして世界各地へつな
- 2 げ、発展させるための象徴的なものとなっています。
- 3 沖縄県は、本土復帰から51年を迎えました。これまで6次にわたり振興計画
- 4 が策定され、本土との格差是正が図られてきましたが、離島の条件不利性や米軍
- 5 基地問題などの固有の課題をはじめ、全国最下位の水準である一人当たり県民所
- 6 得や、それを背景とした子どもの貧困問題など、なお多くの課題があり、自立型
- 7 経済の構築は道半ばにあります。
- 8 一方、近年の沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域の情勢は、軍事的な安全保
- 9 障面での緊張関係と経済面での緊密な結びつきが並存している状況にある中、
- 10 2020年(令和2年)から始まった新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、国
- 11 際的な人的往来の大幅な低下等を要因として世界経済に大きな負の影響を生じ
- 12 させるなど、戦後最も厳しく複雑な状況に置かれているとされています。
- 13 このような中、沖縄振興を安定的・継続的に推進し、沖縄県の持続可能な発展
- 14 を果たすためには、地域が平和であることが大前提です。万一この前提が崩れた
- 15 場合、サプライチェーンによって結ばれた同地域はもとより、世界経済への大幅
- 16 な打撃となることが懸念され、これに伴い沖縄の社会経済にも多大な影響を及ぼ
- 17 します。
- 18 このため、沖縄県は政府に対し、万一にも軍事衝突等の不測の事態が発生しな
- 19 いよう平和的な外交・対話による問題解決を求めています。これに加え、沖縄県
- 20 が自らの意志に基づき主体的に海外自治体等と連携し、国際社会に平和の重要性
- 21 等に関する情報発信等の取組を行うことや、コロナ禍で停滞した観光・物流を始
- 22 めとする国際的な経済活動を早急に回復させ、各国・地域との関係構築を図るな
- 23 ど、地方自治体として可能な手法により地域の緊張緩和を目指して力を尽くすこ
- 24 とが必要です。
- 25 また、沖縄県が発信する平和を希求する「沖縄のこころ」には、国内外の人々
- 26 が安全に、また安心して豊かに暮らせる社会の実現に向けた多角的な地域間協力、
- 27 国際平和を求める地域外交と人間の尊厳を何よりも重く見る「人間の安全保障」
- 28 の視点も含まれていることから、沖縄県が広く世界に目を向け幅広い視点に立っ

R6.3.26 沖縄県地域外交推進本部 資料(溶け込み版)

- 1 て国際平和の創造に貢献する上で、これらの視点を包含した「持続可能な開発目
- 2 標 (SDGs) | 等の取組を推進する国際連合(国連)との連携強化を図っていく必
- 3 要があります。
- 4 さらに、太平洋島しょ国等との国際協力活動や海外自治体との友好関係の強化
- 5 等の活動についても、コロナ前の状況に戻すのみならず更に強化し継続的に取り
- 6 組むことにより、アジア・太平洋地域の信頼醸成を図ることが重要です。
- 7 沖縄県では、このような取組を「地域外交」として、従来から、基本構想であ
- 8 る「沖縄 21 世紀ビジョン(平成 22 年 3 月)」、総合計画である「新・沖縄 21 世
- 9 紀ビジョン基本計画(令和4年5月)|に基づき地域外交に関する施策に取り組
- 10 んできましたが、現下の厳しい状況を乗り越え、希望を持てる未来を切り開くた
- 11 めには、今こそ県内外の各主体と緊密に連携し、分野横断的かつ総合的に、沖縄
- 12 独自の地域外交の取組を強化していく必要があります。
- 13 このため沖縄県では、令和5年度に「地域外交に関する万国津梁会議」を開催
- 14 し、平和、歴史・学術、経済、外交などの専門家から沖縄県の地域外交に関する
- 15 提言を受けました。
- 16 この提言の内容も踏まえ、沖縄県が「21世紀の万国津梁」となることを目指
- 17 して、地域外交の取組の考え方や方向性等を示す「沖縄県地域外交基本方針」
- 18 を策定します。

第1章 総論・基本的事項

2 1 地域外交の考え方、理念及び目指す姿(目標)

(1) 沖縄県の「地域外交」の考え方等

沖縄県の「地域外交」とは、前述の基本方針の策定に向けた考え方を踏まえ、沖縄の地理的な優位性、独自の自然、歴史・文化などのソフトパワー、島しょ地域として培ってきた知見や技術、様々な分野における国際ネットワーク等を活用し、各国・地域との国際交流・国際協力等の多様な活動を積極的に展開することと整理します。

また、地域外交の展開に当たっては、沖縄県及び県内市町村、県内企業、NGO、市民など様々な主体において、下記(3)に示す3つの「目指す姿」に沿って、平和、観光・経済、教育、歴史・文化、環境、保健・医療などの多様な分野の国際的な活動を主体的及び積極的に取り組むこととします。

(2) 沖縄県の地域外交の理念

沖縄21世紀ビジョン(平成22年3月策定)の基本理念「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」を基に、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に示された施策を踏まえ、沖縄県の地域外交の理念を次のとおりとします。

『新時代を切り拓き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献する「21世紀の万国津梁」を実現する』

【理念の考え方】

沖縄県及び県民は、琉球王国時代に、アジア諸国との交易のため海に乗り出した先人に倣い、新たな時代に新たな道を切り拓き、国際平和の創造やアジア太平洋諸国の相互発展に向け積極的に取り組むとともに、様々な国際的課題の解決に国際社会と協力して取り組み又その成果を広げることで、日本及び国際社会に貢献する沖縄県を創ります。

そして沖縄県は、アジア太平洋地域の国際平和協力拠点、国際交流拠点の 島として、その名を世界に知らしめることで、名実ともに「21世紀の万国 津梁」を実現することを、この理念に表しています。

(3) 沖縄県の地域外交の目指す姿(目標)

上記の理念を踏まえ、沖縄県の地域外交の目指す姿(目標)及び取組の方向性については以下の3つの分野とします。

これら各分野がそれぞれ単独で取り組むのみならず、相互に連携することで相乗効果を高め、総合力を発揮する取組とすることにより、本県の国際関係施策を質・量ともに強化し、アジア・太平洋地域の平和構築や相互発展へより積極的な役割を果たしていきます。

ア アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する国際平和創造拠点

沖縄及びアジア・太平洋地域の振興発展の前提・基盤となる地域の「平和」を維持するために、各分野に共通する取組として、平和を希求する「沖縄のこころ」の国内外への発信強化や平和に関する学術研究の促進等に取り組み、地域の緊張緩和と信頼醸成に貢献することを目指します。

イ 多様な国際ネットワークが結びつくグローバルビジネス共創拠点

観光や経済、国際物流など従来から積極的に海外向け施策を実施してきた分野はコロナ禍からの回復及び更なる発展を目指して取組を推進するとともに、歴史・文化・自然等に関する学術研究及び各種交流、世界のウチナーネットワーク等を活用したビジネス交流を促進することにより、沖縄を中心としたグローバルな経済ネットワークの活用による自立型経済の構築を目指します。

ウ 世界の島しょ地域等とともに持続可能な発展を図る国際協力・貢献拠点

沖縄が島しょ地域として培ってきた知見・技術、海外の県系人を含めた 多様で持続的な人的関係等を生かして、JICA等の関係機関と連携を図りな がら、環境、エネルギー、水道及び土木建築、農林水産、保健衛生、防災 等の多様な分野において、アジア・太平洋地域をはじめとする世界の島し ょ地域等との国際協力活動を国内外で展開し、国際的課題の解決に貢献す る地域の形成を目指します。

(4) 分野連携の取組等の考え方

目指す姿として掲げた3分野(「国際平和創造拠点」、「グローバルビジネス

2	機的に連携し、相手方の事情や要望等に応じて、各分野の取組等を柔軟に組
3	み合わせて効果的な発信や提案等を行うことにより、地域外交の相乗効果を
4	高めていきます。
5	分野連携に当たり、各分野の目的との関連性、相互作用について以下のと
6	おり整理します。
7	
8	ア 「国際平和創造拠点」と「グローバルビジネス共創拠点」分野の連携
9	自由で安定的な経済活動は平和な環境でこそ可能であり、経済と平和は
10	地域の持続可能な発展の大前提として密接に関連します。
11	観光・物流等、国際的な各種経済活動が継続的、安定的に行われ、密接
12	な関係を構築することは、地域の平和と安定に寄与します。
13	
14	イ 「グローバルビジネス共創拠点」と「国際協力・貢献拠点」分野の連携
15	国際協力は、環境、土木建築、農林水産、保健衛生等の企業等がプレー
16	ヤーであり、県内企業のビジネスチャンスにつながります。
17	県内企業等が海外の企業等と協働することを通じて、新たな知見・技術
18	の導入や優秀な人材の確保など、沖縄の課題解決につながります。
19	
20	ウ 「国際協力・貢献拠点」と「国際平和創造拠点」分野の連携
21	国際協力活動は、相手方と協働して様々な社会課題の解決を図るもので
22	あり、「人間の安全保障」及び「地域の平和」に寄与します。
23	相手方との協働によって得られる信頼関係は、沖縄の重要課題である
24	「地域の緊張緩和」への理解と協力の確保につながります。
25	
26	また、地域外交の推進に当たっては、沖縄の地理的特性、歴史・文化、世
27	界のウチナーネットワークなど、分野共通で適用可能な要素・優位性を適切
28	かつ柔軟に活用し、相乗効果を発生させるよう取り組みます。
29	さらに、沖縄の地域外交を総合的にアピールし、国内外の自治体や市民活
30	動との連携を図ること等により、沖縄のプレゼンス向上を図ります。
31	加えて、国際機関が開催する会議や国際プロジェクトの参加を通して、他
32	国・地域、国際 NGO との情報交換等を行うことにより、重層的な地域外交

共創拠点」、「国際協力・貢献拠点」)に関する取組については、関係主体が有

1 を展開します。

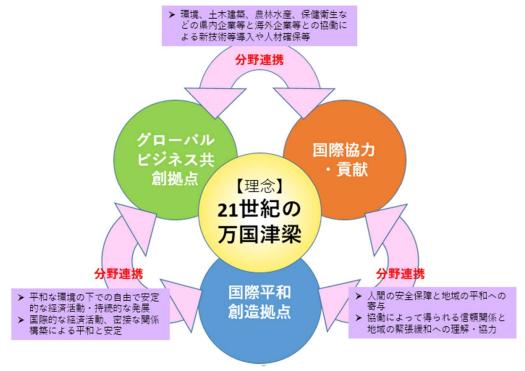


図1 地域外交の理念、3つの目指す姿と分野連携の考え方

2 基本方針策定の目的

ここまでに示した考え方や方向性を踏まえ、沖縄県は、沖縄県各部局や県内 各主体が取り組んでいる多様な国際交流・協力等の取組を、分野横断的に横串 を刺し連携を図るなど戦略的に地域外交を推進します。

地域外交の推進に当たり、沖縄県の地域外交の方針を明らかにし、沖縄県及び関係各主体が地域外交の取組を進めていく際の指針とするとともに、各主体が有機的なつながりをもってその取組の相乗効果を高めることを目的として、基本方針を策定します。

3 基本方針の他計画等との位置づけ

「沖縄県地域外交基本方針」は、沖縄県の地域外交の基本原則を示すものとし、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(令和4年5月策定)が「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる県民が望む将来像の実現に向けた行動計画であり、SDGsの達成に寄与することを求めつつ、沖縄振興の基本方向や基本施策等を明らかにするものとしていることから、「地域外交基本方針」は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、かつ沖縄県SDGs実施指針(令和3年9月)が示す

- 1 「沖縄らしい SDGs の実現に向けた優先課題」に対応するものとします。
- 2 なお、国際情勢の変化など、環境の変化に素早く対応するため同基本計画に
- 3 明示がない取組についても、この基本方針には盛り込んでいくこととします。
 - ●沖縄らしい SDGs の実現に向けた優先課題(「沖縄県 SDGs 実施指針」P.8)

(People 人間)

- ①性の多様性(LGBT 等)、障がいの有無、国籍など、互いの違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現(多様性の尊重、個人の尊厳)
- ②医療・福祉の充実、健康長寿と生きがい、子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らし
- ③地域への誇り(しまくとうばの普及・推進等)と夢・目標をもてる学びの確保、教育の充実

(Prosperity 繁栄)

- ④基幹産業として持続可能で責任ある観光(サステナブル/レスポンシブルツーリズム)の推進、観光との連携・ 相乗効果等も活用した産業振興(農林水産業におけるブランド化等)、県経済の基盤となる安定的な雇用
- ⑤日本とアジア・太平洋の架け橋となる物流・情報・金融の拠点
- ⑥気候変動に適応する強靭なインフラと交通網の整備

(Planet 地球)

⑦多様な生物・生態系や世界自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル

(Peace 平和)

- ⑧基地から派生する諸問題の解決の促進、平和を希求する沖縄として世界平和への貢献・発信
- ⑨共助・共創型の安全・安心な社会の実現

(Partnership パートナーシップ)

- ⑩ユイマール(相互扶助)の継承、人の和・地域の和
- ⑪地域・世代・分野・文化等を超えた多様な交流と連携の創出
- ②世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバル・パートナーシップ

5 4 基本方針の設定期間

4

6

14

15

- この基本方針の設定期間は、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の終期に
- 7 合わせ、2031 年度(令和13年度)までとし、期間内に後述する戦略や取組を
- 8 展開します。ただし、本基本方針には、2031年度以降に達成を目指す超長期的
- 9 な姿も念頭においた戦略等も含めることとします。
- 10 この基本方針の見直しは、必要に応じて行うこととします。

11	新•沖縄21	世紀ビジョン基本計画(令和4年	度~令和13年度)
12	実施計画(前期)	実施計画(中期)	実施計画(後期)
13	(令和4年度~令和6年度)	(令和7年度~令和9年度)	(令和 10 年度~令和 13 年度)

沖縄県地域外交基本方針

図2 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画及び同実施計画の設定期間との比較

第2章 現状と課題

1

- 2 1 日本(沖縄)を取り巻く状況
- 3 世界では、ロシアのウクライナ侵攻やガザ地区での戦闘など、戦争・紛争の
- 4 増加が見られる中、G20 に代表される多国間協調の広がりも起きており、国際
- 5 秩序がより一層複雑化しています。また、世界的な高インフレ、新型コロナウ
- 6 イルス感染症の拡大、生物多様性の減少、気候変動への対応や生成 AI の発展
- 7 に代表される技術躍進等、これまでの経済や社会の在り方を左右するグローバ
- 8 ルな課題への対応も求められています。
- 9 一方、国内に目を向けると、少子高齢化を背景とした人口減少時代に突入し、
- 10 経済の長期的な低迷に加え、エネルギー・食料安全保障等の諸問題に直面して
- 11 います。沖縄県もまた例外ではなく、さらには、離島の条件不利性や子どもの
- 12 貧困問題といった本県特有の問題と向き合っていく必要もあります。
- 13 今後、日本では更なる人口減少が予想されており、世界における日本の経済
- 14 的なプレゼンスも徐々に低下していくことが予想される一方で、中国や東南ア
- 15 ジアは引き続き経済成長が見込まれています。また、北米や欧州も経済的なプ
- 16 レゼンスを一定程度維持し続け、アフリカ大陸を中心に人口の爆発的な増加を
- 17 受けた新興国の経済成長が想定されます。
- 18 このような状況下、近年の国際秩序の複雑化や、気候変動、技術革新といっ
- 19 た国際情勢を踏まえ、中長期的な視点に立った対応を行っていくことは沖縄県
- 20 にとっては発展に向けた大きな機会になり得ると考えています。

22 2 地域外交における沖縄の強み(比較優位)

- 23 沖縄県が地域外交を推進する上で、沖縄が有する強み(比較優位)を国内外
- 24 の関係者等に広くアピールする必要があることから、以下のとおり整理します。
- 25 (1) 地理的優位性

- 26 沖縄県は、日本本土と東アジア及び東南アジアの中心に位置し、那覇から
- 27 半径 2,000km 以内には東京、ソウル、北京、上海、マニラ、香港、台湾など
- 28 アジアの中心都市が含まれるなど、成長著しいアジアに隣接し、人、モノ、
- 29 資金、情報等が集積する「アジアの結節点」として発展し得る独自の可能性
- 30 及び潜在力を有しています。
- 31 また、亜熱帯海洋性気候に属する沖縄県は、生物多様性の豊かな地域であ
- 32 り、海や森などの魅力ある自然環境は、観光をはじめ様々な産業の発展可能

1 性を支える地域資源となっています。

さらに、今後の地域外交においては、地理的優位性を活かしてアジアの成長を取り込むのみならず、近隣諸国の多様な立場のステークホルダー(利害関係者)と対話しながら新しい価値を生み出していく「共創=コ・クリエーション(Co-Creation)」の概念を取り入れることにより、沖縄の経済が近隣諸国と共に持続的に成長するような好循環を創出することが可能と考えます。

(2) 伝統文化や精神文化

沖縄には、琉球王国時代から現代に受け継がれている沖縄空手や、琉球舞踊をはじめとする伝統ある芸能、琉球料理や泡盛、工芸品等があります。これらは世界に誇る沖縄の伝統文化として今もなお受け継がれています。

また、沖縄は、琉球王国時代にはアジア諸国との交易・交流で繁栄し、戦後には米国からの影響を受けるなど、時代の波に翻弄されながらも多様な地域との交流を蓄積してきた歴史的体験から、寛容性、おおらかさ、多様性を受け入れる共生の精神が培われてきました。

このような沖縄の精神文化は現代の国際社会における普遍的価値との親和性が高いと考えます。例えば、ユイマール(相互扶助)やチムグクル(肝心)は、国際社会が目指す「誰一人取り残さない社会」であるところのインクルーシブネス(inclusiveness、包摂性)に通じるものがあり、沖縄が近隣諸国等との信頼関係を構築する上で共通理解の基盤となると考えます。

(3) 島しょ地域としての独自の知恵

亜熱帯の島しょ地域である沖縄には、様々な困難を克服してきた独自の知恵や経験があります。具体的には、平和構築、防災、インフラ、水資源管理、環境、エネルギー、保健医療等、世界の様々な地域が抱える課題を解決するために役立つ各分野の知見や技術を有しています。

このような沖縄が有する知見や技術は、地域外交によって沖縄が世界へ貢献できる重要な要素であることから、これを最大限に活用することにより、沖縄と同様の課題を抱える島しょ地域の発展や世界の国・地域との信頼関係の構築につながると考えます。

(4) 県系人並びに多分野における国際的な人的ネットワーク

- 1 沖縄県は、我が国有数の移民県であり、約42万人といわれる世界に広がる
- 2 ウチナーンチュ(県系人)を中心とした「沖縄への強い思い」を基礎として
- 3 形成されるネットワークは、沖縄の文化等の継承と発信、そして平和や経済
- 4 等を含む地域外交の推進の観点でも重要な役割を担っています。
- 5 また、沖縄県がこれまで推進してきた海外向けの各種施策を通じて培って
- 6 きた人的ネットワークや、県内在住外国人や在住経験のある外国人とのつな
- 7 がりは、今後の沖縄の地域外交における重要な資源(リソース)であると考
- 8 えます。

10

17

3 各分野における課題

- 11 これまで沖縄県では「沖縄21世紀ビジョン」、「アジア経済戦略構想」にお
- 12 いて、国際交流拠点形成を目指す沖縄県の将来構想を掲げてきました。これら
- 13 は、現行の「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に受け継がれ、反映されて
- 14 おり、各分野においてその取組が展開されています。
- 15 現状において、地域外交に関する分野の主な課題として、以下の内容が挙げ
- 16 られます。

(1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する国際平和創造拠点

- 18 ア 平和行政においては、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」では、平和
- 19 を軸とする国際的なネットワーク形成や「国際平和研究機構(仮称)」の設
- 20 置の検討、平和構築に貢献するための定期的な国際会議の開催、国際機関
- 21 等の誘致などが挙げられており、具体的な施策展開へつなげて行くための
- 22 検討・取組を進める必要があります。
- 23 イ 平和を軸とする国際的なネットワーク形成については、まず沖縄の平和
- 24 行政の取組に関する各種情報(文字、画像、映像等)を海外向けに発信す
- 25 るための基本的な整備 (多言語化、発信手段の充実等) が必要となります。
- 26 ウ また、国内外の地方自治体や研究機関等と連携し、「人間の安全保障」の
- 27 観点を含めた平和関連の取組を積み重ねることにより、これら関係機関と
- 28 の情報共有と協働の仕組み(ネットワーク)を構築することが重要です。
- 29 エ さらに、沖縄が平和創造拠点として世界に広く認知されることを目指し、
- 30 平和に関する国際会議や国際機関の誘致、「国際平和研究機構(仮称)」の
- 31 設置等に繋がる取組を着実に推進する必要があります。

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

(2) 多様な国際ネットワークが結びつくグローバルビジネス共創拠点

- ア 沖縄と海外の経済交流は、アジアからオセアニア、北米エリアへ広がり、 さらに拡大するポテンシャルを秘めています。数年間にわたるコロナ禍に よる環境変化に対応し、今後、沖縄と海外の経済交流を更に発展させるた めには、グローバルな視点に立った経済戦略が求められています。
- イ 沖縄観光においては、「世界から選ばれる持続可能な観光地」を目指し、 県民、観光客、観光業従事者が、自然、歴史、文化を尊重しそれぞれの満 足度を高めるとともに、環境容量の範囲において観光産業の成長と維持を 目指すことで沖縄経済を最適に活性化させることが求められています。
- ウ 今後は、那覇空港と海外及び国内の各都市を結ぶ航空ネットワークを活用した物流ネットワークの構築と海運物流の強化とともに、高付加価値県産品、農林水産物のグローバル展開の支援や産業横断的な沖縄ブランド力の強化・発信などに取り組んでいく必要があります。

また、海外事務所や関係機関の海外ネットワークを活用し、IT サービス等の幅広い分野での市場拡大を進めていく必要があります。

- エ 加えて、県内企業によるグローバルマーケット参入を促進するとともに、 高度な技術や付加価値の高いビジネスモデルを有する国内外の企業・スタ ートアップの誘致や沖縄を足掛かりとしてビジネスを拡大するための企業 の県内への投資を呼び込む必要があります。
- オ さらに、文化、スポーツ、環境、教育等の多様な分野のビジネス交流が 活性化し、人、モノ、資金、情報等が集積することにより、付加価値の高 いビジネスモデルの創出を促す取組が求められています。

(3) 世界の島しょ地域等とともに持続可能な発展を図る国際協力・貢献拠点

- ア 国際協力・国際貢献の取組は、関係国・地域との信頼関係を醸成することに地域外交としての意義を見出すべきであり、中長期的な視点で、地に 足をつけた息の長い取組を継続することが非常に重要です。
- イ この観点で、沖縄の地理的な特性や独自性を活かした国際協力・貢献活動を推進するため、県と JICA との間で締結した連携協定を生かし、引き続きアジア・太平洋地域をはじめ開発途上国に対する人材育成支援や技術の移転などに、継続して取り組む必要があります。
- ウ 国際協力・貢献活動の推進に当たっては、JICA 主体で実施される取組へ

- 1 の協力に加え、沖縄県が主体的に関連事業を企画し実施することにより、 2 沖縄の地域外交を国内外に広くアピールしていく必要があります。
 - エ 国内外で活動する関連団体、海外と沖縄が相互に往来する研修員や派遣協力員、世界のウチナーンチュ(県系人等)等の関係者が相互に交流・連携し、ネットワークを構築することは、沖縄の地域外交の資産となることから持続的な関係を構築するための環境を整備する必要があります。

8

6

3

4

5

(4) 各分野に共通する課題(人材育成・確保)

9 ここまで述べた各分野の課題に向けた取組は基本的に人が行うものである 10 ことから、分野共通の課題であり沖縄県の地域外交を効果的かつ持続的に推 11 進するための最も重要な要素として、地域外交に資するグローバル(国際的) 12 人材の育成・確保に関する取組を強化する必要があります。

第3章 戦略・取組

2 1 沖縄県の地域外交の戦略・取組

(1) 地域外交の対象とする国・地域の考え方

沖縄県の地域外交は、基本理念及び目指す姿の実現に向けて、多様な考え方や事情を有する海外の国・地域に対し、平和的な手法(対話や交流・協力活動等)で信頼関係の構築を図るものであることから、相手方を特定・選定しない「全方位外交」を基本姿勢として推進します。

ただし、全ての国・地域と同時に対応することは現実的に困難であるため、 当面の対象地域について、以下の考え方で整理します。

- ア 当面、地域外交を進める地域は、アジア・太平洋地域、特に中国本土、香港、台湾、韓国等の東アジアや、シンガポールをはじめとする ASEAN 諸国、米国などの沖縄県の海外事務所所在地域とする。併せて、ハワイ州 やパラオ共和国などの太平洋島しょ地域や南米の県人会所在地域とする。
- イ 上記以外の地域(オーストラリア、インド、欧州、中東、アフリカ等) については、文化・観光・商工・平和等の各分野でつながりのある国・地 域を通じて交流の拡大を図っていく。
- ウ 上記の整理によらず、海外の国・地域、地方自治体等から交流の打診、 来県に伴う表敬、意見交換等の要望がある場合は、可能な限り前向きに対 応する。

(2) 分野別の戦略

ア アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する国際平和創造拠点

平和と国際協調を外交理念とする我が国において沖縄県が担うべき役割を踏まえ、沖縄戦の実相などの海外向け情報の整備、関係機関等との連携・相互理解に取り組み、「人間の安全保障」を含め高次の平和の確保に向けた独自の地域外交を展開します。

<第1段階>

沖縄戦の実相その他沖縄県の平和行政の情報を多言語化する等、海外向けの基礎的な情報を整備するとともに、この情報をより世界に広く届けるためのネットワーク(情報網)を構築し、あらゆる機会を通じて世界に向けた発信を強化します。

1 <第2段階>

国内外の自治体や研究機関、平和関連団体等と連携・協働し、平和に関する意見交換、学術研究、情報発信等の取組を積み重ねることにより、国・地域毎の事情や考え方の違いを含めて相互理解を深めていきます。

<第3段階>

国内外の関係者等との連携体制を基に、各国・地域の事情に応じて、各関係者等から政府等に対し、戦争の回避はもとより、「人間の安全保障」を含めた、より高次の平和の確保に向けた取組を働きかけていきます。

これらの取組を粘り強く着実に進めることにより、国際機関の沖縄誘致を含め、世界に認められる国際平和創造拠点を構築します。

具体的な取組として、沖縄全戦没者追悼式への海外関係者の参列、平和の礎の追加刻銘についての海外向け情報発信、沖縄平和祈念資料館の展示内容の充実や広報媒体の多言語化、県内平和関連施設との連携強化等を検討するなど、国内外、特に海外に向けて、平和を希求する「沖縄のこころ」の発信を強化します。

また、「沖縄平和賞」の受賞団体、広島・長崎、韓国済州など平和関連施策に積極的に取り組む国内外の自治体、県内で活動する平和関連団体等とのネットワークを活用して、平和に関する広報啓発活動等の新たな展開を検討するなど、平和を軸とする国際的なネットワーク形成に取り組みます。

さらに、平和推進の拠点として調査研究等を行う「国際平和研究機構(仮称)」の設置の検討、関係諸国の平和関連機関や研究所と連携強化、平和構築関連の定期的な国際会議の開催に取り組みます。また、アジア・太平洋地域の安定・発展に資する国際機関等の誘致に努めます。

加えて、国際社会に対し、軍事基地の存在を要因とする事件・事故、騒音、環境汚染等諸問題の解決について、人権、地方自治等の観点から訴えていく取組や、沖縄県の地域外交の考え方に賛同する又は米軍基地が駐留し沖縄と同様の課題を抱える海外の地方自治体と連携し、平和構築に関するネットワークの構築や各種会合の開催等を検討します。

さらに、国(政府)と連携し、世界平和をテーマとする首脳会議の沖縄 開催の可能性を探求していきます。

2

【関連する「沖縄らしい SDG s の実現に向けた優先課題」】

- 3
- ⑧ 基地から派生する諸問題の解決の促進、平和を希求する沖縄として 世界平和への貢献・発信
- 5
- ⑨ 共助・共創型の安全・安心な社会の実現















7

8

6

イ 多様な国際ネットワークが結びつくグローバルビジネス共創拠点

9 今後も引き続き発展することが見込まれるアジア経済の動きに適切に 10 対応し、世界のウチナーンチュとのつながりを含め、沖縄県が積み重ねて 11 きた海外とのネットワークを活用して県内企業等による海外とのビジネス 22 交流を促進する等、関係国・地域との信頼と相互理解に基づく互恵的な関 13 係構築に取り組み、沖縄の自立型経済の構築に寄与します。

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

<第1段階>

沖縄経済の発展可能性、沖縄の観光地としての魅力等を国内外に積極的に発信し、沖縄への投資やビジネス展開、沖縄への観光旅行等に関心を持つ層を開拓するとともに、県内企業による輸出促進や海外展開を後押しする等の取組を展開します。

沖縄観光に興味、関心のある個人・企業・団体などをメインターゲットに、観光地としての沖縄の魅力や物産等を発信するとともに、トップセールスや海外事務所によるプロモーション等を通じて認知を高め、潜在的顧客層の掘り起こしを行います。また、沖縄との物流ネットワークが形成されている国・地域において、沖縄ブランドを浸透させていきます。

<第2段階>

国や民間企業のネットワークを活用し、欧米など多様なマーケットにおける市場開拓及び沖縄ブランドの認知度向上に取り組みます。また、海外の関係機関との連携を図り、先端的な技術・ノウハウを有する海外企業の

の関係機関との連携を図り、先端的な技術・ノウハウを有する海外企業の 沖縄進出や県内への投資を促進するとともに、県内企業等との技術提携や

ビジネスマッチングを通じて県内産業のオープンイノベーションの創出に

- 取り組み、県内企業の稼ぐ力の強化につなげます。 1
- さらに、外国からの留学生や就業者の拡大等を図ることにより、地域外 2
- 交と県内企業の経営改善が連動する展開につなげます。 3
- 4 <第3段階>

ます。

9

12

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

- 海外の国・地域との共創による新たな取組として、観光、文化・スポー 5 ツ、物産、DX、エネルギーなどの様々な分野で沖縄が有する独自の技術・ 6 ノウハウ、資源、ネットワークを活用し、関係諸国・地域と沖縄県の双方 7 に利益につながる共同プロジェクトを実施するなど、県内企業の海外投資 8
- や海外企業の県内投資の拡大に繋げていきます。 また、沖縄のみならず関係する国・地域の経済的な利益が確保される互 10
- 恵的な関係を構築することにより、実効性ある信頼醸成につなげます。 11

具体的には、観光分野については、アジア諸国や欧米を中心に誘客活動 13 を推進するほか、太平洋・島サミットなど沖縄開催の意義を示すことがで 14 きる分野の MICE やスポーツコンベンション等の積極的な誘致に取り組み 15

> 経済分野については、沖縄のブランドイメージの浸透や市場拡大に向け て、海外トップセールスや産業間連携によるブランド構築に取り組みます。 また、海外企業との業務提携やオープンイノベーションによる県内企業の ビジネスの高度化に向けて、沖縄大交易会及びリゾテック EXPO など国際 的な商談会や見本市、海外企業のビジネスマッチングなど多面的な交流イ ベントに取り組みます。

学術・文化・友好親善など様々な分野での国際交流については、東アジ アの中心に位置する地理的特性、自然的特性、独自の歴史的・文化的特性 等を活かし、福建省との友好県省やハワイ等との姉妹提携等に基づく交流 を促進するとともに、海外との新たな MOU (連携覚書) 締結など地域間 交流を促進します。

文化の分野については、文化は交流により育まれ、互いの文化を理解し 合うことにより発展するため、国際的な文化交流イベントから草の根レベ ルの交流活動まで幅広い取組の強化を図ります。

また、国際的な文化交流イベントの開催や外国人向けの文化観光コンテ ンツ(内容)の発信など、県独自の文化プログラムの実施を通じて、多様

な沖縄の文化を積極的に発信し、国内・国外との文化交流に取り組みます。 1 加えて、琉球歴史文化への理解を深め、普遍的価値を再発見する取組や 2 文化資源を活用した新たなビジネスモデルの創出など、琉球文化ルネサン 3 4 スに資する取組を推進します。 5 【関連する「沖縄らしい SDG s の実現に向けた優先課題 |】 6 ④ 基幹産業として持続可能で責任ある観光(サステナブル/レスポン 7 シブルツーリズム)の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業 8 振興(農林水産業におけるブランド化等)、県経済の基盤となる安定的 9 な雇用 10 ⑤ 日本とアジア・太平洋の架け橋となる物流・情報・金融の拠点 11 ⑪ 地域・世代・分野・文化等を超えた多様な交流と連携の創出 12 **2** 飢餓を ゼロに 働きがいも 経済成長も ・産業と技術革新の 基盤をつくろう 13 12 つくる責任 つかう責任 15 陸の豊かさも 15 16 ウ 世界の島しょ地域等とともに持続可能な発展を図る国際協力・貢献拠点 17 沖縄が島しょ県として培ってきた知見・技術、人的資源等を効果的に活 18 用し、世界の途上国が抱える課題の解決につながる国際協力を積極的に行 19 う地域としてアピールすることにより、国内外の認知度を広げていきます。 20 21 <第1段階> 22 IICA 等関係機関が実施する海外研修員受入又は海外協力派遣、具体的 23 な海外案件への参画・協力等の取組を積極的に実施することより、国際協 24 力・貢献に関する「現場対応能力」の向上と海外ニーズの把握を図るとと 25 もに、国際協力に活用できる県内企業・団体等が有する知見・技術の情報 26 収集と整理を行います。 27 <第2段階> 28

海外の現場ニーズと県内の知見・技術のマッチング(適合・結びつける)

を行い、沖縄県が実施可能な国際協力案件を整理のうえ国内外にPRする

29

1 ことにより、国際協力・貢献に関する「企画調整能力」の向上を図るとと 2 もに、これらの取組を通じて得られた県内外の関係者との持続的な関係づ 3 くりの仕組みを構築し、沖縄の地域外交の「人的資産」の形成を図ります。 4 <第3段階>

ここまでの取組実績で培ってきた「現場対応能力」「企画調整能力」「人的資産」を最大限に活用して、沖縄県自らが主体的に国際協力・貢献事業を実施し、JICA等との協働による更なる相乗効果を発揮するなど沖縄の国際協力・貢献活動を質・量とも拡充させることにより、沖縄が信頼できる国際協力拠点として国内外に認知される状況を創出します。

具体的には、JICA沖縄と連携し、研修員受入や国際協力員派遣等への参画・協力を強化するとともに、島しょ地域での平和構築、防災、インフラ、水資源管理、環境、エネルギー、保健医療等の課題を解決する技術や経験を活用する取り組みを進めます。例えば、カンボジア地雷対策センターと沖縄県が連携・協力し、沖縄が有する平和発信のノウハウが国際協力に貢献する事例も出てきており、今後も同様の課題を有する国・地域へ協力・貢献する取組を推進します。

また、県内外で活動する NGO・NPO は、世界の貧困、教育、環境問題、 人権等への国際貢献活動について相互に連携するためのネットワークを有 していることから、沖縄の地域外交の重要なパートナーとして連携を図り ます。

さらに、JICA 沖縄や今後設置する「世界ウチナーンチュセンター(仮称)」を含めた関連施設の活用、沖縄に思いを寄せる人々が一堂に会する「世界のウチナーンチュ大会」の開催など県系人のみならず海外の幅広い層との交流・連携を図ります。

加えて、沖縄で研修を受ける海外からの研修員との関係を研修後も継続するとともに、県内在住外国人や在住経験のある外国人との繋がりを深めることで、各国・地域との持続的な関係構築に活用することを検討します。

【関連する「沖縄らしい SDG s の実現に向けた優先課題」】

- ⑩ ユイマール(相互扶助)の継承、人の和・地域の和
- ⑪ 地域・世代・分野・文化等を超えた多様な交流と連携の創出

② 世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバル・パートナーシップ



(3) 地域外交の推進に関わる人材の育成

沖縄県が地域外交を効果的かつ持続的に推進するための最も重要な要素は人材の育成・確保であることから、学生等若年層に対し、国際感覚を身につける教育や、将来、沖縄の特性を活かして国際社会に貢献できる人材を輩出するための各種教育プログラムの提供等に精力的に取り組みます。

また、育成したグローバル人材が能力を存分に発揮できる環境の整備が課題であることから、その課題の改善、解決に向けて取り組みます。

具体的には、グローバルに活躍できる人材の育成に向けて、アジア太平洋、 欧米、中南米諸国等への留学・研修、国際協力現場への視察訪問の充実など に取り組みます。

また、OIST や JICA 沖縄等との連携、海外との文化交流等を通じて、異なる言語や文化等について理解を深め違いを尊重する国際理解教育の充実などに取り組みます。

加えて、国際機関や海外展開する企業等へ就職を希望する県内若年者や、海外事業に関わる県内企業職員等に対し、民間企業や関係支援団体等と連携しグローバル人材として必要な能力を培う機会の提供などの方策を検討します。

(4) その他の取組

前述で掲げた取組のほか、沖縄21世紀ビジョン及び新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に示された地域外交関連の取組を推進します。

また、「沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議」から提出された「沖縄県の地域外交に関する提言書」において示された新たな取組や主要プロジェクトについては、県において実現可能性、必要性、効率性(費用対効果)、

R6.3.26 沖縄県地域外交推進本部 資料(溶け込み版)

- 1 持続可能性等について透明性を確保しつつ検討し、実施可能なものから取り
- 2 組みます。

第4章 推進・検証

2 1 推進体制

3 (1) 各主体との連携、推進したい取組

沖縄県の地域外交は、県を含め様々な主体が協働・連携することによって、
 より相乗効果を発揮することが期待されます。県においては、各主体における以下の取組を推進するとともに、各主体がそれぞれの役割を果たすための

7 環境を整えるよう努めます。

8

9

12

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

1

ア県民

10 一人ひとりが沖縄の歴史や沖縄戦について学び、次世代へ継承すること 11 が期待されます。

また、沖縄の文化・伝統芸能等に触れ、継承することが期待されます。

13 加えて、国際交流・協力活動等へ参加し又は協力することで、多文化共 14 生社会を担う一員として国際的な感覚を培うことが期待されます。

イ NGO・NPO、市民団体等

沖縄の歴史・文化・自然などの学習機会や保存継承の取組、沖縄戦の実 相の保存・普及等への協力などが期待されます。

また、国際平和ネットワークの拡大や、環境問題、難民支援、災害対応、 人権尊重などの国際的な課題に係る分野における国際協力活動などの取組 を推進することが期待されます。

加えて、沖縄県を含む他の主体への情報提供や、一般市民等の国際協力活動に関する自覚、認識、意識(アウェアネス)向上を図る取組などが期待されます。

ウ事業者、経済関連団体

海外との経済交流ネットワーク拡大や海外への販路開拓等に向けた取組、国際的課題の解決に資する技術・ビジネスの創出と国際貢献活動を含む海外への事業展開が期待されます。

また、海外事業展開等を図るための人材育成の取組が期待されます。

加えて、沖縄県の国際平和創造拠点形成に向けた取組への参画・協力が 期待されます。

エ 関係支援団体

32 経済交流ネットワークやウチナーネットワーク、国際交流・協力ネット

才 教育機関、研究機関等

1

2

ワークの拡大に向けた支援等の役割が期待されます。

3	沖縄の歴史や沖縄戦の実相、沖縄の文化・伝統芸能等の研究及び普及・
4	承継等の取組が期待されます。
5	また、教育・学術分野における海外との交流ネットワークの拡大等の取
6	組が期待されます。
7	そして、教育機関として国際的に活躍できる人材の育成等に関する取組
8	が期待されます。
9	カー市町村
10	各市町村の歴史や沖縄戦の実相の保存・普及、住民への学習・継承等に
11	関する取組が期待されます。
12	また、区域内事業者の海外との経済・交流ネットワーク拡大や海外販路
13	開拓等に向けた取組を支援する役割が期待されます。
14	そして、姉妹都市提携などによる海外自治体等との交流拡大が期待され
15	ます。
16	キ 国
17	在外公館等における県産品のPR支援や、自立型経済構築に資する各種
18	支援、県内学生等の人材育成などの支援が期待されます。
19	また、JICA 沖縄との連携により、ウチナーネットワークの活用を含めた
20	国際協力・貢献活動の促進が期待されます。
21	
22	(2) 海外事務所(県海外駐在員)の体制・機能強化
23	沖縄県が地域外交を進める上で、海外事務所は現地地方政府や関係機関等
24	とのネットワークを構築するための重要な役割を担います。経済交流を深め
25	る取組と併せて、文化・教育などの様々な交流を促進するため、海外事務所
26	の体制・機能の強化を検討します。
27	
28	(3) 県庁内の推進体制
29	目指す姿として掲げた3分野(「国際平和創造拠点」、「グローバルビジネス
30	共創拠点」、「国際協力・貢献拠点」)の地域外交を展開するにあたり、以下の
31	とおり県庁内の推進体制を整えます。
32	アー沖縄県地域外交推准本部

1 沖縄県の地域外交の推進に当たっては、知事を本部長、副知事を副本部 2 長とし、関係部局長から構成する「沖縄県地域外交推進本部」のもと、各 3 部局の連携と戦略的な地域外交の展開を図るため全庁的に取り組みます。

> 推進本部が、県庁における地域外交の方向性等を決定する役割を担い、 全県的な地域外交の展開に向け、「沖縄県地域外交基本方針」と毎年度の取 組を定める計画の決定や各取組の進捗確認などを行います。

イ 地域外交の統括機能の強化

地域外交に関する各部課の取組を統括し、部局横断的かつ戦略的に進めるため、地域外交の統括機能を担う組織を設置します。

併せて、沖縄県の地域外交に関する対外的な窓口として、地域外交に関する情報収集・発信や各種相談対応等を強化します。

ウ 地域外交に係る組織編成・人員・予算等の措置

沖縄県の地域外交を戦略的に進めるため、地域外交施策の実施に係る人員と予算を確保するよう努めます。人材育成についても、計画的、積極的に取り組むよう努めます。

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

(4) 外部有識者等からの意見聴取の仕組み

変化する国内外の情勢や時代の潮流に柔軟に適応し、効果的な施策を実施していくため、外部有識者等から構成される「沖縄県地域外交推進アドバイザリーボード」を設置し、県の地域外交の取組等に関する意見を聞く体制を構築します。

また、沖縄県では、全県的な「地域外交」の展開を推進するため、各主体 (ステークホルダー)の意見を聞く機会を確保し、県の施策への反映を行え るよう検討します。

25

26

2 地域外交により目指す姿(目標)に向けた取組の検証方法

27 地域外交の方針や目指す姿に向けた取組状況については、「アドバイザリーボ 28 ード」による外部の意見を聴取するほか、「沖縄県地域外交推進本部」で確認す

29 ることとします。

30 また、地域外交に係る個別施策事業について進捗状況の確認等を行います。

1 用語解説

2	[[]]	34
3	イチャリバチョーデー 3	35
4	「出会えば人は皆兄弟」という意味 ₃	36
5	の沖縄の格言。沖縄の人々の親和性、3	37
6	寛容性、おおらかさを表す。見ず知ら3	88
7	ずの人であっても、縁あって親しくな3	39
8	れば、お互い兄弟のようなものである。	10
9	だから、出会いがあったらその人を兄4	1
10	弟のように思って大切につきあいな4	12
11	さいという教え。 4	13
12	4	14
13	[5]	15
14	ウチナーネットワーク 4	16
15	海外及び県外に移住した沖縄県出 ₄	17
16	身者やその子弟のウチナーンチュ4	18
17	(沖縄県系人) と沖縄県民及び沖縄4	<u>1</u> 9
18	と縁のある人々との多元的なつなが5	50
19	りのこと。文化活動や経済活動など5	51
20	多分野における交流を通じてネット5	52
21	ワークが形成されている。 5	53
22	5	54
23	[お] 5	55
24	沖縄空手 5	6
25	沖縄が発祥の地とされる文化の一 ₅	57
26	つ。 5	8
27	琉球王国時代から存在していた武5	59
28	術が周辺諸国(中国や日本、東南アジ6	60
29	アなど)との交流を深める中で、沖縄6	51
30	独自の武術として発展したと言われ6	52
31	ている。	53
32	古くから伝わる「首里・泊手」「那 ⁶	54
33	覇手」を基とした流派や、中国拳法の ⁶	55

流れを汲む「上地流」の他、棒やサイなどを用いる古武術が町道場を中心に現在まで継承されている。

沖縄平和賞

9 平和を求める「沖縄のこころ」を世 0 界へ伝え、世界が平和になるために役 1 立てたいと 2001 (平成 13) 年に創設 2 され、沖縄と関わりの深いアジア太平 3 洋地域の人々が平和で幸せにくらせ 4 るように力をつくした個人や団体に 5 2年に1回贈賞している。

【か】

カンボジア地雷対策センター

CMAC(Cambodian Mine Action
 Centre:カンボジア地雷対策センター)
 は、もともと 1992 年 6 月、UNTAC
 内に地雷除去訓練所として設置され、
 翌 1993 年 11 月、UNTAC から権限
 委譲されたカンボジア政府の独立機
 関。

【さ】

8 サステナブル

9 「持続可能な」「ずっと続けていける」 0 という意味。

サプライチェーン

商品が消費者に届くまでの「原料 調達」に始まり「製造」「在庫管理」 「物流」「販売」等を通じて消費者の

1	手元に届くまでの一連の流れのこと。34
2	供給(supply)を鎖(chain)に見立て、35
3	ひと続きの連続した流れとして捉え36
4	る考え方のこと。「供給連鎖」ともい37
5	う。 38
6	39
7	[し] 40
8	しまくとうば 41
9	県内各地域で受け継がれてきた沖42
10	縄の言葉。組踊、琉球古典音楽祭、琉43
11	球舞踊、沖縄芝居など沖縄文化の基層44
12	となっている。 45
13	46
14	守礼の邦 47
15	礼節を重んずる国であるという意48
16	味のこと。 49
17	50
18	[す] 51
19	スタートアップ 52
20	新しいビジネスモデルで新たな市 ₅₃
21	場を開拓し、市場に新しい価値を提供 ₅₄
22	したり社会に貢献することによって55
23	事業の価値を短期間で飛躍的に高め、56
24	株式上場や事業売却を目指す企業や57
25	組織のこと。 58
26	59
27	[~] 60
28	ソフトパワー 61
29	米国ハーバード大学のジョセフ・ ₆₂
30	ナイ教授が提唱した概念のこと。軍事63
31	力などの強制的な力により他国に影64
32	響を及ぼすハードパワーに対し、文化65
33	価値観、イデオロギーなど目に見えな66

い間接的な影響力を拠り所にした力 を指す。沖縄のソフトパワーとしては、 沖縄の地理的な優位性、独自の自然、 歴史・文化などが挙げられる。

【ち】

チムグクル

(名)心。心を強めていう語。チム もククルも心の意。/心、気持ち、思 いやり。

【に】

人間の安全保障

人間一人ひとりに着目し、生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、それぞれの持つ豊かな可能性を実現するために、保護と能力強化を通じて持続可能な個人の自立と社会づくりを促す考え方のこと。

(ぬ)

命どう宝(ぬちどうたから)

命こそ宝。命は何ものにもかえられない大切なものである。どんなに辛いことがあっても命を粗末にしてはいけない。生きているからこそ、苦しいことや楽しいことを体験できるのである。首里城明け渡しの際に尚泰王が詠んだとされる琉歌に由来することば。

【は】

万国津梁

1	琉球王国時代の 1458 年に鋳造さ34
2	れた旧首里城正殿鐘(通称:「万国津 ³⁵
3	梁の鐘」)の銘文中に「万国之津梁」 ³⁶
4	と刻まれている。前後の文章に「琉球 ³⁷
5	国は (中略) 船を操ってあらゆる国の ³⁸
6	架け橋となり、異国の産物や貴重な ³⁹
7	品々が国中にあふれている(後略)」 ⁴⁰
8	と刻まれていることから、明 $(中国)^{41}$
9	との冊封・進貢 (朝貢) 貿易を軸とし ⁴²
10	た、琉球と東アジアやその周辺地域の 43
11	活発な交易を表す文言である。 44
12	45
13	[^]
14	平和行政 47
15	戦争の不条理さと残酷さを身をも ⁴⁸
16	って体験した沖縄県民は、忌まわしい ⁴⁹
17	戦争の記憶を風化させないために、沖 ⁵⁰
18	縄戦の実相と歴史的教訓を次世代へ ⁵¹
19	正しく伝えていくことを使命として、 ⁵²
20	そのための様々な平和構築に関する ⁵³
21	取組を行っている。 54
22	55
23	[沙] 56
24	ユイマール ⁵⁷
25	(名) 順番に労力交換 (ゆい) を行 ⁵⁸
26	うこと。主として農家の畑仕事につい ⁵⁹
27	ていうが、転じて他の仕事についても ⁶⁰
28	いう。/賃金の支払いを伴わない労働61

交換の慣行。単にユイ(結)ともいう。 ⁶²

一般的には共同体、相互扶助的なもの63

として捉えられている。

29

30

31

32

33

【れ】

レスポンシブルツーリズム

レスポンシブルツーリズム (責任 ある観光)とは、観光に携わるすべて の人が、その土地の環境や文化などに 与える影響に責任を持つべきである という考えのもと、より良い観光地を つくる動きのこと。より旅行者側に持 続可能性を意識してもらうことを重 視している。

$[A \sim Z]$

ASEAN(アセアン)

東南アジア 10 か国から成る ASEAN (東南アジア諸国連合) は、 1967年の「バンコク宣言」によって 設立されました。原加盟国はタイ、インドネシア、シンガポール、フィリピン、マレーシアの5か国で、1984年 にブルネイが加盟後、加盟国が順次増加し、現在は10か国で構成されている。

G20(ジー トゥウェンティー)

G20 とは、G7 (フランス、米国、 英国、ドイツ、日本、イタリア、カナ ダ、欧州連合(EU)(G7 の議長国順)) に加え、アルゼンチン、豪州、ブラジ ル、中国、インド、インドネシア、メ キシコ、韓国、ロシア、サウジアラビ ア、南アフリカ、トルコ(アルファベ ット順)の首脳が参加する枠組のこと。

JICA 沖縄(ジャイカおきなわ)

64

65

1	独立行政法人国際協力機構(JICA:34
2	ジャイカ)[Japan International35
3	Cooperation] が、全国 15 カ所に設置36
4	している国内機関のひとつ。開発途上37
5	国の政府関係者などを対象にした各38
6	種分野の研修、沖縄からの JICA ボラ39
7	ンティア募集や派遣に関する事業の40
8	実施、NGO 活動への協力、国際理解41
9	教育・開発教育の支援を行っている。42
10	43
11	MICE(マイス) 44
12	Meeting(会議)、Incentive Travel ₄₅
13	(報奨旅行)、Convention(国際会議)46
14	Exhibition/Event(商談会・見本市、イ ₄₇
15	ベント)の略。多くの集客交流が見込48
16	まれるビジネスイベントの総称。 49
17	50
18	NGO(エヌジーオー) 51
19	Non-Governmental Organization ₅₂
20	の略。「非政府組織」と訳される。政 ₅₃
21	府間協定によらず設立された国際協 ₅₄
22	力組織。 55
23	56
24	NPO(エヌピーオー) 57
25	Non-Profit Organization の略。 58
26	「非営利組織」と訳される。組織とし 59
27	て自発的に行い、組織内部での利益配 60
28	分を行わず、事業活動継続を目指す団 61
29	体を指す。
30	
31	OIST(オイスト)
32	Okinawa Institute of Science and
33	Technology Graduate University の略

であり、沖縄科学技術大学大学院のこと。国際的に卓越した科学技術に関する教育及び研究を実施することで、沖縄の振興と自立的発展、世界の科学技術の向上に寄与することを目的に設立された。世界水準の研究を推進する5年一貫性の博士課程を有し、学部を置かず、従来の学問分野の壁を取り払い、国内外から集う複数の学問分野の優れた研究者らが共同で研究し、最先端の科学技術の革新を目指す。教員と学生の半数以上を外国人とし、教育と研究は全て英語で行われる。

SDGs(エスディジーズ)

Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標。2015 年9月、「国連持続可能な開発サミット」において、採択された「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、2030年までの国際社会全体の目標であり、17のゴール(目標)と169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な範囲に総合的に取り組むこととしている。